くろまぐろの割当量の配分について

壱岐市漁業協同組合長会及び県北漁業協同組合長会から、長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」について(令和7年2月 14日変更)(以下、「県計画」という)第3の6の規定に基づき海区間の割当量の配分について協議が調った旨の報告がありましたので、その内容を公表します。

<配分前>

県計画第3の2の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	130.967 トン	14. 323 トン	145. 290 トン
県北海区の大型魚割当量	0.591トン	13.131 トン	13.722 トン

<配分後>

県計画第3の2の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	130.667 トン	14. 323 トン	144.990 トン
県北海区の大型魚割当量	0.591トン	13.431 トン	14.022 トン